

○ 本資料は、「規制改革に関する第3次答申～多様で活力ある日本へ」(平成27年6月16日規制改革会議)の主な内容を分かりやすく紹介するため、内閣府規制改革推進室の責任において作成したものです。

○ 詳細は、第3次答申をご確認ください。

以下のURLに直接アクセスするか、「規制改革 第3次答申」で検索し、検索結果画面からアクセスすることにより、入手できます。

http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/publication/p_index.html

○ 内閣府規制改革推進室では、規制改革をタイムリーかつ着実に進めるため、規制改革ホットラインを設け、広く国民や企業・団体の皆様から具体的な御提案を受け付けております。

○ 御提案がございましたら、以下のURLにアクセスしてください。「内閣府規制改革」で検索し、検索結果画面から内閣府の「規制改革」のホームページにアクセスの上、同ページ上の「受付フォーム」をクリックすることにより、アクセスすることも可能です。

https://form.cao.go.jp/kokumin_koe/opinion-0009.html

アクセスの後、必要事項を記入し送信してください。

【問合せ先】

内閣府規制改革推進室 03-5253-2111(代表)

答申について

内線:32420又は32425

規制改革ホットラインについて

内線:32450又は32462